

2021年度 社会福祉法人 相幸福社会とよた保育園

## 父 母 の 会 総 会

- (1) 2021年度父母の会 総会資料
- (2) 2020年度収支決算及び、2021年度予算案
- (3) 父母の会会則・雷鳥クラブ会則等

今年度総会中止のため、資料のみの配布とさせていただきます。

夏祭りとサッカー活動が中止のため、予算案が例年とは異なります。

夏祭りの予算分を除いて予算案を作成しております。

そのため、父母の会の会費が変わっておりますので

資料をご覧ください。

## 2020年度 とよた保育園 会計決算書

### 【収入の部】

(単位:円)

科 目	予算額(A)	決算額(B)	増減(B-A)	備 考
会 費	712,800	721,200	8,400	
諸 収 入		5,003	5,003	貯金利息、除雪機燃料費
繰 越 金	242,740	242,740	0	2019年度より
<b>収 入 計</b>	<b>955,540</b>	<b>968,943</b>	<b>13,403</b>	

### 【支出の部】

▲増 (単位:円)

科 目	予算額(A)	決算額(B)	増減(A-B)	備 考
<b>事 業 費</b>	<b>644,000</b>	<b>621,070</b>	<b>116,201</b>	
内訳 誕生日プレゼント	178,000	130,345	47,655	誕生日色紙・おちゃわん・写真
夏祭り	0	52,693	▲ 52,693	夏祭りごっこ景品代
運動会ごほうび	130,000	118,713	11,287	参加ごほうび代
クリスマスプレゼント	140,000	135,025	4,975	クラス別プレゼント代
正月・節分・ひな祭り	16,000	13,904	2,096	正月飾り・お菓子代・花代
生花代	60,000	60,390	▲ 390	卒園式
講師謝礼	20,000	0	20,000	
教材・備品代	100,000	110,000	▲ 10,000	ドラムホルダー
<b>諸 経 費</b>	<b>311,540</b>	<b>54,400</b>	<b>257,140</b>	
内訳 雑費	15,000	8,400	6,600	絵はがき、振込手数料等
予備費	296,540	46,000	250,540	夏祭りキャンセル料・異動退職者花束代
<b>支 出 計</b>	<b>955,540</b>	<b>675,470</b>	<b>244,488</b>	

#### 2019年度 決算額

収入総額	968,943 円
支出総額	675,470 円
次年度繰越金	293,473 円

### 【会計監査】

2020年 4月 12日

監査 小林美香

# とよた保育園父母の会

## 2021年度 会計予算案

(単位:円)

収入の部		支出の部	
前年度繰越金	293,473	誕生日プレゼント	
会費(3000円×183人)	549,000	(カードと写真代含む)	178,000
		夏祭り	0
		運動会ごほうび	130,000
		クリスマスプレゼント	140,000
		正月・ひな祭り・節分	16,000
		生花代(修了児花代含む)	60,000
		講師謝礼	20,000
		教材・備品代	100,000
		雑費	15,000
		コピー代	15,000
		予備費	168,473
合計	842,473	合計	842,473

# とよた保育園父母の会会則

## 第1章 総則

### 第1条 名称および事務所

この会は、とよた保育園父母の会と称し、事務所を社会福祉法人 相幸福社会におく。

### 第2条 組織

この会は、在園児の保護者ととよた保育園の職員をもって組織とする。

### 第3条 目的

この会は、家庭ととよた保育園が協力して在園児をはじめとする乳幼児の環境を改善し福祉を  
増進すると共に、会員の教養を高め、相互の親睦を深めることを目的とする。

## 第2章 事業

### 第4条 事業

この会は、第3条の目的を果たすために以下の事業を行う。

- 1 父母の会総会の開催
- 2 講演会、講習会等の開催
- 3 保育園行事への協力
- 4 保育園施設、設備品等の整備
- 5 その他必要と認める事業

## 第3章 総会・役員会

### 第5条 総会

総会はこの会の最高議決機関とし、会員の2分の1以上の出席をもって成立するものとする。

ただし、委任状をもって出席とみなすことができる。

### 第6条 議決

総会の決議は、出席者の過半数の同意を必要とする。

### 第7条 召集

総会は、年1回開催する定期総会及び必要により随時開催する臨時総会とし、会長が召集する。

### 第8条 役員会

この会には事業執行機関として役員会をおく。役員会は次の会務を執行する。

- 1 事業に関する事項
- 2 会則変更の総会への発議
- 3 予算案の作成と総会への発議
- 4 決算の総会への報告
- 5 その他

## 第4章 職員

### 第9条 役職員

この会には、以下の役職員をおく。

- |   |       |     |
|---|-------|-----|
| 1 | 会長    | 1名  |
| 2 | 副会長   | 1名  |
| 3 | 会計    | 1名  |
| 4 | 役員    | 若干名 |
| 5 | 保育園職員 | 1名  |

### 第10条 選出

- 1 会長は役員会において互選し、総会の承認を受けることとする。
- 2 副会長・会計・監査は役員会において選出する。また、会長が委嘱することもある。

### 第11条 役員の職務

- 1 会長は、この会を代表し会務を統括する。
- 2 副会長は、会長を補佐する。会長不在の場合はその職務を代行する。
- 3 会計は、この会の出納を行い、その収支記録を役員会及び総会で報告する。
- 4 保育園職員は、この会の審議・決議等に対して助言・補佐を行う。

### 第12条 会計監査

- 1 この会には、会計監査をおく。
- 2 会計監査には、この会の会計を監査し定期総会で報告する。

### 第13条 任期

- 1 役職員の任期は1年とする。ただし、再選は妨げない。
- 2 補欠役員の任期は前任者の残余期間とする。

## 第5章 会計

### 第14条 会計

この会の経費には会費その他の収入を充てる。

### 第15条 会計年度

この会の会計年度は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わることとする。

## 第6章 附則

### 第16条 改正

この会則は、議会の決議により改正できるものとする。

### 第17条 施行

この会則は、平成21年4月23日から改正施行する。

# とよた保育園雷鳥クラブ会則

- 名 称 本会はとよた保育園雷鳥クラブという。
- 目 的 本会はとよた保育園に入園している幼児を交通事故よりまもるため、交通安全の指導を徹底すると共に保護者の連帯意識を高めるために、幼児の交通安全教育および指導を推進することを目的とする。
- 会 員 本会は原則として、在園児とその保護者及び保育士を以て会員とする。
- 事 業 本会は概ね下記の事業を行う。  
1 クラブの開催  
2 年間指導計画の作成  
3 講演、交通安全関係機関団体による集会の参加  
4 その他、必要と認める事業
- 役 員 本会は下記の役員を置く。  
リーダー 1名
- 選 出 役員はクラブ構成員である保護者及び保育士で選任する。
- 役 割 会を代表しその運営を統轄する。
- 任 期 役員任期は1年とし、再任は妨げない。
- 年 期 本会の年期は4月1日から翌年3月末日迄とする。

## 2020年度 雷鳥クラブ決算書

### 【収入】

2020年度補助金	8,000円
前年度繰越金	161円
預金利息	0円

---

計	8,161円
---	--------

### 【支出】

教材等購入費 (品名：紙芝居)	8,000円
--------------------	--------

---

計	8,000円
---	--------

次年度繰越金	161円
--------	------

## 2021年度 雷鳥クラブ予算案

### 【収入】

2021年度補助金	8,000円
前年度繰越金	161円

---

計	8,161円
---	--------

### 【支出】

教材等購入費	8,161円
--------	--------

---

計	8,161円
---	--------

# 2021年度 父母の会 役員名簿

とよた保育園

	役職名	保護者氏名	クラス	子供 氏名
1	会長	吉倉 めぐみ	B	楓美香
2	副会長	下出 加奈	B	瑞季
3	会計	江田 知子	未	陸人
4	雷鳥クラブ	町 可織	A	夏帆
			未	要
5	サッカー	相川 若菜	A	颯佑
6	サッカー	尾山 美奈代	B	瑛都
7	サッカー	沢目 友理	C	光